



かながわ

議会だより

鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話：0467 (23) 3000 内線 2446 FAX：0467 (23) 5825

鎌倉市議会ホームページ…………… [鎌倉市議会](#) [Q検索](#)

メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集発行：鎌倉市議会広報委員会

令和元年(2019年)9月定例会(9月4日～10月4日)

平成30年度一般会計および6特別会計決算を認定

●定例会の概要

- ・9月定例会では16名の議員が一般質問を行いました。
- ・当初、会期を9月27日までとしましたが、台風15号の対応のため、会期を10月4日まで延長しました。
- ・市長提出議案として、条例関係議案9件、補正予算議案9件、その他議案2件を可決、議案第36号鎌倉市青少年会館条例の一部を改正する条例の制定についてを否決、平成30年度一般会計ほか6特別会計決算を認定したほか、人権擁護委員の候補者の推薦および公平委員会の委員の選任について同意しました。
- ・議員提出議案として、「日米地位協定の見直しを求める意見書の提出について」「2021年度介護保険制度の改定に対する意見書の提出について」および「気候非常事態宣言に関する決議について」を可決、1件を否決しました。
- ・請願1件、陳情2件を採択、陳情1件を不採択としました。

●定例会の主な動き

本会議(9/4～11、17)……………一般質問、議案上程、採決(2・4面)
各常任委員会(9/18～24)……………議案、請願・陳情審査等(3面)
決算特別委員会(9/25、26、30、10/1、2)……………決算認定議案審査(3面)
本会議(9/27)……………委員長報告、議案上程、採決(4面)
本会議(10/4)……………委員長報告、議案上程、採決(4面)

議会BCPを発動し、議会災害対策会議を開催しました



台風15号の襲来を受け、9月9日(月)に議会BCP(*)を発動しました。これにより、議長、副議長、各派代表者および総務常任委員会委員長、副委員長から構成される鎌倉市議会災害対策会議を設置し、会議を9月9日(月)から17日(火)までの間に6日間、計8回開催しました。

会議では、市の災害対策本部会議における災害関連情報について議会事務局長からの報告を受け、また、議員が収集した倒木、崖崩れ等の地域の被災状況や、その収集した被災状況および市民から受け取った意見や要望を踏まえた上で、市に対してどのような施策を講じてほしいかということ、市の災害対策本部に情報伝達しました。このように、議会としても台風15号の影響で発生した大規模な停電や倒木、崖崩れ等の現状把握およびそれらの災害から市民の安全を早急に確保するため、会期を1週間延長し、10月4日(金)までとしました。

なお、10月の台風19号の襲来の際にも議会BCPを発動し、議会災害対策会議を開催しました。



鎌倉市議会災害対策会議の様子

※議会BCPとは、大規模災害等の緊急事態が発生した際に果たすべき議会や議員の役割、行動指針などを定めた業務継続計画(Business Continuity Plan)であり、9月1日に策定しました。議会BCPの策定により、災害情報の収集や議員の参集、議会の審査を迅速に開始するなど、早期の復旧・復興に取り組むことが可能となっています。

シェイクアウト訓練を実施しました

議会BCPにおいて、同計画の対象となる災害の発生を想定した訓練等を実施することとしています。

9月4日(水)11時から、本会議を休憩し、地震が発生した想定でシェイクアウト訓練を実施しました。議員、理事者、市職員だけでなく傍聴者にもご参加いただき、議場に備え付けのヘルメットを着用し、机の下に身を隠すといった行動をとりました。(右の写真)

シェイクアウトとは、地震発生時に身を守るための安全確保行動をとる、どこでも、誰でも気軽に参加できる訓練です。鎌倉市議会では平成25年度から実施しています。



議会図書室
(本庁舎2階議会事務局横)

議会図書室に閲覧スペースを設置しました

議員の調査研究に資するために設置している議会図書室については、一般の方も利用可能です。8月から入口付近に机と椅子を設置し、蔵書をその場で気軽に読むことができるようにしました。貸し出しも可能です。

【開室時間】

- ・平日の午前8時30分から午後5時15分まで

【蔵書の貸出冊数、貸出期間】

- ・図書について……………1人3冊を限度として7日以内
- ・刊行物等について……………1人2冊を限度として5日以内

お気軽にご利用ください

蔵書(鎌倉市議会会議録、官報など)一覧は市議会ホームページで公開しています。

一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、9月定例会では16名の議員が一般質問を行いました。
ここでは、議会広報委員会で事項別に整理した内容の一部を掲載しています。
一般質問の全文は、11月下旬作成予定の本会議録に掲載します。図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

防災対策について

防災対策について、次の質問が行われました。

質問：防災行政用無線は、風や雨の強い日など、気象条件によっては放送の内容が聞こえないことがある。他の自治体では、ボケベルの周波数帯を活用した難聴対策を行っているが、現在の防災行政用無線の難聴対策について聞きたい。

防災安全部長：市内151カ所のスピーカーによりほぼ全域をカバーしているが、地形や建物の状況、天候により聞こえにくい現状がある中、それを補う難聴対策として、防災・安全情報メール、消防テレホンサービス、防災ラジオ、ケーブルテレビのテロップ放送、鎌倉エフエムの割り込み放送を実施している。その他有効な手段があれば積極的に取り入れ、市民に確実に情報提供していきたい。

質問：市民が避難所の運営に関心を持ち、各地域の実情に合う避難所マニュアルの展開が期待されるが、避難所運営について、学校、自主防災組織、市との連携はどのようになっているのか。

気候変動について

気候変動への対応について次の質問が行われました。

質問：気候変動対策について市の考えを聞きたい。

環境部長：市では地球温暖化対策地域実行計画を策定して、地球温暖化が引き起こす異常気象等に対して、温暖化の緩和策と温暖化への適応策の両面から対応しているところである。市民や事業者への啓発、省エネルギー機器等の導入、再生可能エネルギーの促進、低炭素まちづくりへの推進、温暖化に適応した暮らしの促進などの施策を進めている。温暖化への適応策については、令和2年度に行う、計画の中間見直しの際に、より具体的な説明を加え、さらに多くの施策を提示し、わかりやすい計画づくりに取り組んでいきたい。

質問：省エネ機器等の設置補助事業について聞きたい。

同部長：平成30年度は家庭用機器に対して90件、企業向けには1件の補助金を交付している。令和元年度は家庭用機器への補助金の予算を100万円増額し、より多くの家庭への普及を考えている。

質問：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）への補助についてはどのような考えでいるか。

同部長：ZEH、いわゆる省エネ住宅といわれるものについては「住宅用再生可能エネルギー・省エネ機器等設置費補助金交付要綱」を平成29年度に改正し、個別機器への補助に加え、5万円の補助額を加算して普及を図っている。

質問：地球温暖化対策は二酸化炭素だけに注目するのではなく、それ以外の温室効果ガスを二酸化炭素に換算するかどうかというところが非常に重要になってくると考えるがどうか。

同部長：現在策定中の市役所の実行計画である地球温暖化対策実行計画では、温暖化対策推進法に定める7種類の温室効果ガスを対象として、それを二酸化炭素に換算して排出量を抑制していくという計画としている。

質問：地球環境は非常に危機的状況だという感覚で対策を打っていないかという点について聞きたい。

市長：現在、市の全ての事業について、ご指摘のような計算をしている状況ではない。今後、そういう形が可能なのかどうかは、検討していきたい。

質問：鎌倉市役所としての再生エネルギーの導入について伺いたい。

小磯副市長：二酸化炭素の削減には、再生エネルギーによる発電量の割合を大きくすることが重要と考えている。市の施設においても再生エネルギーによる発電量の割合が大きい電力会社から優先的に電力調達をして、二酸化炭素の排出量の削減に努めたいと考えている。市が積極的に再生エネルギーを活用することにより低炭素社会の実現、持続可能な発展につなげていきたい。

質問：仙台市の取り組みである防災性能と防災活動を評価する防災力向上マンシヨ

同部長：マンションの防災力を評価する防災力向上マンシヨ認定制度のうち、防災活動の評価項目の一つである地域との連携が、ポイントとなる。マンションの

同部長：マンションの防災力を評価する防災力向上マンシヨ認定制度のうち、防災活動の評価項目の一つである地域との連携が、ポイントとなる。マンションの

一般質問項目一覧

- ① 山田 直人（鎌倉みらい）
 - 1 環境政策及びエネルギー政策について
- ② 松中 健治（無所属）
 - 1 防災
 - 2 財政と開発、再開発。交通体系。
 - 3 鎌倉らしさ、鎌倉ならではの景観、印象。歴史、近現代、環境、地政学的見地。
- ③ 武野 裕子（日本共産党）
 - 1 保育園の民営化計画、子ども会館の閉館問題、あおぞら園のその後。
 - 2 情報公開、公文書の保存、図書館の充実
 - ー 真の共生社会のために。
- ④ 保坂 令子（神奈川ネット鎌倉）
 - 1 マンション防災について
 - 2 高齢者が自宅で暮らし続けられるための支援、特に外出支援について
- ⑤ 安立 奈穂（神奈川ネット鎌倉）
 - 1 子どもたちのスマホとの付き合い方について
 - 2 青少年の居場所の確保について

- ⑥ 伊藤 倫邦（自民党鎌倉市議団）
 - 1 国道134号線道路整備について
 - 2 坂ノ下周辺の道の駅構想について
 - 3 津波発生時、避難道路の整備について
 - 4 防災無線について
 - 5 岩瀬子ども会館閉鎖について
 - 6 生ごみ輸送車臭気対策について
 - 7 市道、県道道路、安全対策整備について
- ⑦ 高野 洋一（日本共産党）
 - 1 観光・文化と市民生活に関連した諸課題について
 - 2 開発関連条例の見直しについて
- ⑧ 長嶋 竜弘（無所属）
 - 1 気候変動が危機的状況の中、変革の時代の街づくりを考える！～“SDGsウオッシュ”まっしぐらの鎌倉市政への警告～
- ⑨ くりはら えりこ（無所属）
 - 1 海の安全対策・水難事故防止について（SDGs目標3・11）
 - 2 津波・海面上昇・高潮に対応した沿岸地域の対策について（SDGs目標11）
 - 3 気候危機対策と気候非常事態宣言について（SDGs目標6・11・13）

- 4 災害時の市と関連機関との連携について（SDGs目標17）
- 5 市職員の鎌倉市民率と地域担当制について（SDGs目標17）
- 6 災害時の受援宿泊施設・応急仮設住宅配置計画・災害公営住宅について（SDGs目標17）
- 7 減災まちづくりとしてのバッファゾーン（緩衝地帯）と都市計画について（SDGs目標11）
- 8 避難所・公民館・建築物の耐震化促進と安全性強化について（SDGs目標11）
- 9 多世代交流・コミュニティの大切さについて（SDGs目標17）
- 10 補助金・助成金について
- ⑩ 前川 綾子（鎌倉みらい）
 - 1 鎌倉地域の漁港について
 - 2 障害児支援事業の充実について
- ⑪ 高橋 浩司（鎌夢会）
 - 1 働くまち鎌倉について
- ⑫ 納所 輝次（公明党）
 - 1 鎌倉市の指定管理者制度の実施状況と課題について
- ⑬ 吉岡 和江（日本共産党）
 - 1 地方自治体の役割とまちづくりに

- 2 健康づくりを軸に市民が安心して元気に暮らし続けられるまちに
- ⑭ 千 一（無所属）
 - 1 身体障がい者中心のグループホームについて
 - 2 いじめについて
 - 3 引きこもりについて
 - 4 刑務所しか居場所のない人について
- ⑮ 竹田 ゆかり（無所属）
 - 1 「オンデマンドモビリティサービス」の検討について
 - 2 「包括予算制度」をふりかえって
 - 3 「学校施設整備計画」策定にあたって
 - 4 小学校の「給食費公会計化」について
 - 5 「庁舎管理規則」の見直しにあたって
- ⑯ 森 功一（自民党鎌倉市議団）
 - 1 幼児教育・保育の無償化について
 - 2 消防団の設備、装備の充実について
 - 3 特殊詐欺の撲滅に向けた取組について
 - 4 避難所運営マニュアルについて
 - 5 下水道事業におけるコンセッション方式導入の可能性について



平成30年度決算を審査 一般会計および6特別会計決算を認定

9月定例会では、市長から平成30年度の一般会計および6特別会計決算の認定議案が提出されました。

決算特別委員会の設置

議会は、9月17日の本会議において、各会派から選出された委員10名（委員名簿参照）からなる平成30年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会（以下「決算特別委員会」という）を設置し、これらの審査を付託しました。

決算特別委員会における審査

決算特別委員会では、9月25日、26日、30日、10月1日、2日の5日間にわたり、予算審査における議会の指摘事項の反映状況や、後期実施計画の諸施策の進捗状況などを中心に、予算の適正な執行と、その行政効果について、担当部課への質疑を行いました。

さらに、「市民への情報伝達について」「子ども・子育て支援事業について」「発達支援事業について」「ごみ処理体制について」「青少年会館管理運営事業について」は重要課題として市長に出席を求め、その見解をたどりました。

決算特別委員会委員名簿（議席順）	
委員長	志田 一宏（自由民主党鎌倉市議会議員団）
副委員長	中村聡一郎（鎌倉のヴィジョンを考える会）
委員	武野 裕子（日本共産党鎌倉市議会議員団）
	安立 奈穂（神奈川ネットワーク運動・鎌倉）
	河村 琢磨（鎌倉のヴィジョンを考える会）
	日向 慎吾（鎌倉夢プロジェクトの会）
	大石 和久（公明党鎌倉市議会議員団）
	納所 輝次（公明党鎌倉市議会議員団）
	山田 直人（鎌倉みらい）
	伊藤 倫邦（自由民主党鎌倉市議会議員団）



決算特別委員会委員

審査後、採決を行い、一般会計決算および介護保険事業特別会計決算は多数の賛成により認定、下水道事業特別会計、大船駅東口市街地再開発事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計および後期高齢者医療事業特別会計決算は総員の賛成により認定しました。

本会議における委員長からの審査結果報告、討論・採決

10月4日の本会議において、委員長から審査経過および結果が報告され、その中で一般会計決算議案に対しては、決算特別委員会で全会一致となった次の3つの意見が付されました。

○市民への情報発信について

公共施設再編計画の進行管理については、計画の市民への周知に課題があると考えられ、また同計画に位置付けられている施設は、市民生活に密接していることから、計画の実施に当たっては、その利用者や地元住民の混乱を招かないよう、丁寧な説明を求め

○児童虐待防止の取り組みに

ついて

児童虐待を未然に防止し、児童の生命と安全を確保するためには、関係機関との連携をさらに強化するとともに、一つ一つの事例を過小評価することなく、事案の終結が明確になるような対応を求め

○ごみ処理体制について

市長は平成30年度末に、新焼却施設を整備しないといった、将来のごみ処理体制についての方針を表明したものの、二市一町での広域連携によるごみ処理計画も、技術的に裏付けされたごみ処理方策も不透明な中、将来的にはごみの焼却を行わないことだけ

が先行している方針では、安定したごみ処理ができる確証は持てず、市民生活の不安を払拭できないと思われる。

よって、今後のごみ処理体制については、いまだ課題は残るが、市は将来にわたる安定したごみ処理体制を構築することを求める。

その後、7会派および1名の無所属議員から討論として決算議案に対する賛否の意見が表明され、引き続き採決を行った結果、一般会計決算、公共用地先行取得事業特別会計、介護保険事業特別会計および後期高齢者医療事業特別会計決算を多数の賛成により認定、下水道事業特別会計、大船駅東口市街地再開発事業特別会計および国民健康保険事業特別会計決算を総員の賛成により認定しました。

請願・陳情の議決結果

9月定例会では2件の請願、10件の陳情が提出され、各常任委員会に付託し審査を行いました。その結果、請願1件および陳情2件を採択し、陳情1件を不採択としたほか、請願1件および陳情3件を継続審査とし、陳情4件を議決不要としました。

結論が出た請願および陳情の要旨と結果は次のとおりです。

【採択した請願および陳情】

◇日米地位協定の見直しを国に求める意見書の提出についての請願書

請願の要旨

政府において、公正・良好な日米関係を維持するとともに、全国知事会の提言に基づき、日米地位協定の抜本的改定を行うよう、国に対し意見書の提出を求めるものです。

◇医療費助成制度継続についての陳情

陳情の要旨

令和2年度の予算策定に際し、重度障害者医療費助成制度について、障害児者が負担なく医療を受けられるよう求めるものです。

◇玉縄青少年会館の閉館についての陳情

陳情の要旨

玉縄青少年会館は、青少年、利用団体、近隣住民の重要な施設であることから閉館せず、必要な耐震補強を行い、今後も使用できるよう対処することを求めるものです。

◇不採択とした陳情】

◇小学校の規模に比例した学区内の保育園・子供園の設置をもとめる陳情

9月19日開催 審査した内容(議案2件、陳情4件、報告事項等6件)

報告事項 (仮称) 山崎地区屋内温水プール施設整備事業の契約期間の終了時における手続き等について

こもれば山崎温水プールは、現在の事業者との契約期間が、令和2年1月31日で満了を迎えるに当たり、契約期間終了時の手続き等について協議を行うとともに、その後の同プールの維持管理・運営方法について検討してきたとのことです。現在の事業者において継続して事業を行うには、10年間で約4億3000万円を市が負担する必要があること、また、利用者から徴収する一般利用料金を20%以上値上げすることが条件であったため、市の負担の軽減および利用料金の据え置きは必要であると考え、事業手法そのものの見直しを行うことにしたとのことです。

今後、事業者の選定に当たっては公募型プロポーザル方式により行い、10月を目途に事業者を選定していくスケジュールであるとのことです。同プールは年間約24万人の方々にご利用いただいていることから、引き続き、市民のスポーツ振興と健康づくりの場として、優良なサービスが提供できるよう努めていくとのことです。

委員会では、報告事項について了承されました。

9月24日開催 審査した内容(議案4件、請願・陳情3件、報告事項6件)

報告事項 防災対策の取組状況について

市が実施している防災対策について、材木座地区の避難誘導標識の設置に向け調整を進めているほか、災害時の初動対応のため、避難所への職員配置数を増員したことなどについて報告があり、併せて9月9日に鎌倉市に接近した台風15号への対応状況について報告がありました。台風15号の襲来により、市内で最大1万1200軒の停電が発生したほか、建物被害、崖崩れ、多くの倒木が報告されているものの、人的被害はありませんでした。市では、停電が解消されるまでの間、冷房を利用できる休憩所の提供や、飲料水の配布などを行いました。今後、今回の台風で明らかとなった課題を検証し、防災対策に反映させていくとのことです。

委員会では、樹林管理の状況、市内各地域の被害状況を収集するための連絡体制について、停電時の市民への情報伝達の在り方についてといった観点から質疑が行われた後、報告事項について了承されました。

観光厚生常任委員会

建設常任委員会

常任委員会

審査の一部を紹介します

総務常任委員会

教育こどもみらい常任委員会

9月20日開催 審査した内容(議案4件、陳情3件、報告事項5件)

報告事項 国道134号稲村ガ崎三丁目付近の歩道沈下後の状況について

8月13日午前4時ごろ、国道134号の稲村ガ崎三丁目付近の道路擁壁が高波により破損し、歩道が沈下したことを受け、県は海側の歩道の一部区間を通行止めとし、車道の区間を片側交互通行としました。その後、県による応急工事が完了したことを受け、9月6日午後6時に車道の片側交互通行規制を解除しましたが、海側歩道の通行規制は引き続き行われているとのことです。今後、必要な調査・設計を行い、復旧工事等を実施する予定であるものの、歩道部分には、市の下水道幹線管きょが埋設されているため、今後、台風等の襲来による下水道管きょへの被害が及ばぬよう、県と調整を図り、防護工事を行っていくとのことです。

委員会では、報告事項について了承されました。



沈下した歩道の状況

9月18日開催 審査した内容(議案6件、陳情2件、報告事項7件)

議案第40号 鎌倉市児童発達支援センター条例の一部を改正する条例の制定について

鎌倉市児童発達支援センター条例の一部を改正する条例は、鎌倉市児童発達支援センターあおぞら園において、民間活力を生かし、新たに障害児相談支援事業を行うなど、機能の充実を図るとともに、発達支援体制の充実を図ることを目的として、その管理運営に当たり指定管理者制度を導入するため、必要な事項を定める条例です。

本改正条例は、平成31年2月定例会において否決されましたが、その審査の際に各委員から指摘があった課題の整理、対応策の検討を行い、指定管理者制度導入後の市の障害児支援の方向性を明確にした上で、本定例会において再提案されました。

委員会では、指定管理者制度の導入後も、サービスの質の向上を達成し得る管理の在り方を追求すべきであることや、必要な職員を確保し、障害児の専門的支援や相談体制の拡充を図ることを求めるという意見が出され、採決の結果、多数の賛成により可決しました。

議決された主な議案等

※9月定例会では市長提出議案30件、議員提出議案4件、請願1件、陳情3件の採決を行いました。
下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成　－：反対　退：退席

会 派 名				※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する2人以上の議員で構成されます。本市議会では、会派に属する議員は代表質問や、議会運営委員会の委員となり、議会運営に関する協議を行うことができます。				議 鎌 公 倉 市 明 員 市 議 団 会 党			議 鎌 日 倉 本 共 員 市 産 団 会 党			鎌 倉 み ら い			議 鎌 自 由 倉 市 民 主 員 市 議 党 団 会			鎌 倉 の ウイ ジョン を 考 え る 会			鎌 倉 の 運 動 ・ ネッ ト・ワ ーク ・ 川			鎌 倉 の プ ロ ジ ェ ク ト の 会 夢			無 所 属				
議 員 名				※◎は会派の代表者 ※久坂くにえ議員は議長のため、採決には参加していません。				◎ 大石 和久	西岡 幸子	納所 輝次	◎ 吉岡 和江	武野 裕子	高野 洋一	◎ 山田 直人	池田 実	前川 綾子	◎ 森 功一	志田 一宏	伊藤 倫邦	◎ 中村 聡一郎	久坂 くにえ	河村 琢磨	◎ 保坂 令子	安立 奈穂	◎ 高橋 浩司	日向 慎吾	千一	くりはらえりこ	長嶋 竜弘	竹田 ゆかり	松中 健治		
主 議 案 等				議決結果																													
その他		議案第36号の撤回について			不承認	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
条 例	第36号	鎌倉市青少年会館条例の一部を改正する条例の制定について			否決	—	—	退	—	—	—	—	—	退	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	第40号	鎌倉市児童発達支援センター条例の一部を改正する条例の制定について			可決	○	○	○	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
補 正 予 算	第46号	令和元年度鎌倉市一般会計補正予算（第5号） （放課後かまくらっ子推進参与の設置に係る経費等）			可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—			
	第52号	令和元年度鎌倉市下水道事業会計補正予算（第3号） （国道134号歩道の下水道幹線管きょ防護対策工事に係る経費等）			可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第53号	令和元年度鎌倉市一般会計補正予算（第7号） （台風15号による被害の緊急対応に係る経費等）			可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○		
決 算	第29号	平成30年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について			認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—		
議 会 議 案	第3号	カジノを含む統合型リゾート（IR）を憂慮する決議について			否決	—	—	—	○	○	○	退	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—	○	—	○	○	—			
	第5号	気候非常事態宣言に関する決議について			可決	○	○	○	○	○	○	退	退	退	退	退	退	退	—	—	—	退	退	○	○	○	○	○	退	○			
請 願	第3号	日米地位協定の見直しを国に求める意見書の提出についての請願書			採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—			

9月定例会では、議員から4件の議案が、市長から30件の議案が提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《議員提出議案》

カジノを含む統合型リゾート（IR）を憂慮する決議について

カジノを含む統合型リゾート（IR）は、地方自治体の区域整備計画の申請に基づき、国がカジノの併設を認める区域を指定して設置される複合観光集客施設で、国内に最大3カ所のカジノの設置が例外的に認められることになりました。

横浜市が地域経済の振興、増収効果等の経済的メリットを理由として、IR誘致を表明しましたが、カジノを含むIRに地域経済や観光の振興、増収効果等を期待することの是非についての議論は尽くされておらず、また、開業により誘致自治体のみならず、その近隣自治体に及ぼすさまざまなマイナスの影響は看過できないことから、カジノを含むIR誘致への憂慮を表明するとともに、本市にとっては近隣であり、影響を受ける人口が圧倒的に多い首都圏にカジノを含むIRの計画認定がされないことを強く望むことについて、議会として決議するものです。

議会では、少数の賛成により、原案を否決しました。

気候非常事態宣言に関する決議について

人類の活動を主な要因とする気候変動によって地球環境は劣化し、もはや持続可能とは言えず、我々の生活も脅かされている状態です。このような状況の中、オー

ストリア南東部の自治体デアビン市が2016年12月に初めて「気候非常事態」を宣言してから、世界の地方自治体が「気候非常事態」を宣言し、包括的な行動計画を立案、実施する動きが広がっており、これに呼応するべきであると考え、本市議会は鎌倉市がSDGs未来都市として、「気候非常事態宣言」を行うよう求めることについて、議会として決議するものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《市長提出議案》

条例関係議案

鎌倉市青少年会館条例の一部を改正する条例の制定について

公共施設再編計画において、玉縄青少年会館は昭和45年に建築された建物であり、施設の老朽化の状況を考慮し、施設内の機能を順次、他の施設へ移転し、令和2年度中に廃止することとしていることから、当該条例から玉縄青少年会館の規定を削除し、うとするもので、公布の日から起算して18月を超えない範囲内において規則で定める日から施行しようとするものです。

（審査の経過）

本議案は、9月18日に付託先の教育こどもみらい常任委員会でも審査が行われ、委員から、青少年を含む市民の居場所の確保の見通しが明確ではない中、閉館を決定するのは時期尚早であり、市民との十分な意見交換を行うべきとの意見や、同会館の老朽化の状況を考慮すると閉館することはやむを得ないものの、利用

団体の活動場所については、市が責任を持って代替の場所を確保するべきであるという意見が出され、その後、採決を行った結果、少数の賛成により、原案を否決しました。

委員会の審査が終了した後、市長から、教育こどもみらい常任委員会の審査での指摘や、近隣自治町内会や会館利用者等から陳情が提出されたことなどを踏まえ、同会館の閉館については、いまだ一度十分な検討をする必要があるとの考えから、本議案を撤回する旨の申し出がありました。

議会では、議案の撤回については少数の賛成により不承認とし、その後、本議案について採決を行った結果、少数の賛成により、原案を否決しました。

補正予算

一般会計補正予算（第5号）

本庁舎等整備基本計画策定支援業務に係る経費の減額および、生活保護被保護者健康管理支援事業に係る経費、幼児教育・保育の無償化に伴う子ども子育て支援システム改修業務に係る経費、鎌倉武道館空調機器修繕料の追加等を行うとするもので、歳入歳出ともに17万4千円を増額し、補正後の総額は627億5526万4千円となります。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

下水道事業会計補正予算（第3号）

国道134号稲村ヶ崎駅入口交差点付近の道路擁壁に隣接する歩道に埋設されている下水道幹線管きょの破損を防ぐ防護対策工事に係る経費の追加をしようとするもので、

資本的収入および支出ともに3億2450万円を増額し、補正後の総額は資本的収入が22億8349万8千円、資本的支出が45億2061万6千円となります。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

一般会計補正予算（第7号）

台風15号による被害の緊急対応経費として、玉縄三丁目3番先災害復旧業務に係る経費、佐助保育園倒木伐採作業業務に係る経費、既成宅地等防災工事補助金、第二中学校がけ崩れに伴う倒木処理等に係る経費の追加をしようとするもので、歳入歳出ともに2億5099万2千円を増額し、補正後の総額は630億2255万6千円となります。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

《人事案件》

人権擁護委員

人権擁護委員の任期満了に伴う候補者として、次の方を法務大臣に推薦することについて、議会では多数の賛成により同意しました。

新井 貴子氏（大船在住）
三留 利夫氏（岡本在住）

任期は、令和2年1月1日から3年間です。

公平委員会の委員

公平委員会の委員の任期満了による後任者として、引き続き次の方を選任することについて、議会では多数の賛成により同意しました。

堀内 俊一氏（雪ノ下在住）

任期は、令和元年10月29日から4年間です。

編集後記

この度の台風により被災されました方々に心からお見舞いを申し上げるとともに一日も早く復旧されますことをお祈り申し上げます。

鎌倉市議会では、二元代表制の趣旨に基づき、大規模災害等非常時でも議会機能維持を図るため、議会BCP（業務継続計画）を策定しました。今回初めて議会BCPを発動し、開催した議会災害対策会議では、災害情報の収集、整理、集約を行い、議会として被災情報を把握するとともに、市災害対策本部へ被災情報等を一本化して提供しました。災害時でも議会機能を維持する体制の構築に努めています。

議会広報委員 森 功一

可決した意見書・決議

9月定例会では、次の意見書提出および決議に係る議会議案を可決しました。なお、可決した意見書は、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

- ◇日米地位協定の見直しを求める意見書
- ◇2021年度介護保険制度の改定に対する意見書
- ◇気候非常事態宣言に関する決議

（可決した意見書および決議の全文は、市議会ホームページをご覧ください）